

## 令和8年度第1回 政策企画室服務規律確保推進委員会 会議要旨

1. 日時 令和8年5月25日（月）9：30～9：55

2. 場所 大阪市役所5階 政策企画室長室

3. 出席者

政策企画室長、政策企画室理事、秘書部長、総務担当部長、企画部長、  
政策調整担当部長、政策調査担当部長、市民情報部長、東京事務所長、  
秘書部秘書課長、企画部政策企画担当課長、市民情報部広報担当課長、東京事務所副所長、  
秘書課総務担当課長代理

4. 議題

- (1) 第35回大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム会議について
- (2) 令和8年度政策企画室における不祥事削減年間取組計画について（案）

5. 要旨

- (1) 第35回大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム会議の報告を行うとともに、「令和8年度 政策企画室における不祥事削減年間取組計画」について提案し、承認された。
- (2) 意見等の概要は以下のとおり。
  - ・懲戒処分全体の件数は昨年度から減少しているが、数値的結果に満足するのではなく、一定数発生しているという事実を受け止めて取組を進めていかなければならない。
  - ・飲酒時の非違行為のうち、飲酒運転について、車はもちろん自転車や電動キックボードの運転についても、注意喚起を徹底する必要がある。
  - ・ハラスメントは重大な問題であるが、その一方で、業務上必要な指摘、指導を避けるような状態を招いてはならない。ハラスメントになり得る事例を理解し、そうならない言葉や伝え方で指導をすることが大切である。
  - ・ハラスメント事案の未然防止のため、風通しのよい職場づくりが必要である。ハラスメントが疑われる場面で、周囲の第三者が注意できるような関係構築を目指してほしい。
- (3) 今後の対応
  - ・重点取組事案について、当室内の職員への注意喚起は、(2)の意見内容も踏まえた内容で行う。

## 6. 会議資料

- ・次第
- ・「政策企画室サービス規律確保推進委員会設置要綱」
- ・「第35回 大阪市サービス規律刷新プロジェクトチーム会議」資料
- ・令和8年5月13日付け総務局通知「職員のサービス規律確保に向けた重点取組について」
- ・「令和8年度 政策企画室における不祥事削減年間取組計画」